

令和元年度 第3回 定例会 まとめ

部会	報告及び議題(概要)	意見交換	今後の方向性
精神	<p>*「クライシスプラン」の活用 →部会の地域開催実施後の振り返り 地域特性に応じた精神障がいへの理解の進め方を検討 次回は3月に瀬戸内町で部会開催予定</p> <p>*事例検討 ・精神科受診への介入 ・8050問題から続く7050問題 ・触法精神障がい者への支援について ・妄想から地域で孤立してしまう人への支援について</p> <p>*司法と福祉の連携について 医療観察関連について *当事者活動について</p>	<p>テーマ「障がい者入所施設の課題と生活支援について」</p> <p>障がい者入所施設の課題について、どうい支援や取り組みがあれば利用者の生活がスムーズにいくのか？</p> <p>(課題の共有や他業種との連携について) ・介護・障がい・福祉現場で共有し意見交換できる検討の場を設ける。 ・介護保険施設と障害施設とのコミュニケーションが大事。 ・介護・障害・医療のネットワークの構築。</p>	
相談支援	<p>*地域資源への理解 ・要保護児童対策協議会について 児童虐待・ネグレクトの背景を知るとともに、早期発見や早期介入、長いスパンでの保護者への支援が必要なことなどを共有。 *関わりを拒否する人の心理の理解 拒否されても困り時が予想されることから、見守り、繋がり続けることが必要。 *事例検討会 「障害と介護保険サービスの併用、今後の計画について」 *ミニ研修(12/13部会にて開催) 『対人援助の視点 ～「関係」を考える～』</p>	<p>(制度の現状に対する改善点について) ・介護保険制度が出来た時には予測していなかった問題なので、根本的に制度を変える。 ・原則にとらわれず特例が多い現状なら原則を変える。 ・例えば分納・介護認定後からでも保険料を支払い、サービスを受けられるようにする。 ・施設コーディネーターがいればよい。 ・障害者施設は現状、長期的に生活する場になっているので、訪問介護など在宅のサービスも受けられるようになれば良い。 ・サービス付き高齢者住宅や、共生型サービスの日中型はあるが、居住型でもできれば良い。 ・介護保険対象の年齢になったら、障害施設入所者も介護認定を受ける機会を設けた方が良い。 ・入所施設内の年齢差で過ごし方が違うので、日中に高齢者サービスが使えたら良い。</p>	
就労支援	<p>*奄美地区の「農福連携」に関する協議について ⇒龍郷町議会での質問を受け、実際に農業を就労支援として行っている事業所から、課題や行政に対する要望を聞きたい、という提案があり、協議を行った。 今回の意見をもとに、どのような連携を取るべきかを検討していく。 *「共通認識」への対応について ⇒それぞれの事業所が理解をしつつ、利用者主体の支援を地域全体で行っていけるように取り組んでいくことが大切。</p>	<p>(施設設備について) ・高齢化に対応した施設設備が必要。 ・行政に福祉用具や施設改修費用の一部負担を給付してほしい。 ・国や市町村からの補助で介護設備改修費用を出してもらい、環境を整える。</p> <p>(職員の知識・技術の向上や負担軽減について) ・人員を増やす・加算をつける。 ・医療的ケア(技術的なケア)を充実させる。 ・行政が施設職員へ介護に関する知識や介護技術等の研修を開催する。 ・介護保険施設と同じ報酬体系を作る。 ・利用者との比率をもう少し改善したら、職員の支援も手厚くなると思う。</p> <p>(利用者本人の希望や、どんな支援が必要か) ・本人が何を望んでいるのかに焦点を当てて支援する。 ・本人や家族のことを考えると現在の施設に入所のまま、介護保険サービスを受けられると良い。 ・しかし、高齢化になるにつれ支援が難しくなっている。 ・そのまま施設での生活を望んでいる方もいると思うが、現状の制度のため他に行き場がなく、退所でできずにいる(仕方なくステイしている)方もいるのでは。 ・一人一人に合った多様な選択肢が必要。</p>	<p>◎一人一人家庭状況や経済状況は違うが、高齢になる障害者の安心した生活の確保に向けて、高齢者福祉担当(包括等)と課題の共有や検討する場を設ける。(次年度の活動計画に組み込む)</p>
子ども	<p>*「児童発達支援管理責任者情報交換会」から、 「子ども支援net」に名称変更 *11/15第2回子ども部会 ・県子ども総合療育センターより講師 「鹿児島県の他地域での取り組みについて」 ・グループワーク 議題「他職種連携。こんなことで困った。こうしたらうまくいくかも。」 *12/20第3回子ども支援net ・医療との連携について ・教育と福祉の連携について ・ペアレントプログラムについて</p> <p>○第3回子ども部会 ⇒令和2年2月21日(金) 龍郷町にて開催</p>	<p>(障害施設から介護保険施設への移行について) ・障害施設を退所した後に、入院してその間に介護保険施設の確保ができれば、認定後スムーズに入所となるはず。 ・障害サービスと介護保険サービスの移行期間が数か月あれば良い(施設の中で待機出来る期間)。 ・介護保険施設に入所したくても、順番待ちの時間が長く、すぐには入所出来ない。障害施設から介護保険施設へ、スムーズに移行できないと家族に負担がかかることになる。</p> <p>◎取り組み等の状況報告 ①「障がい理解のための出前授業」の実施について 第1回定例会で、決められた方向性に沿って、事務局運営委員会で協議。各市町村に投げかけ、第1回として、2月7日に、宇検村の田検小学校で5・6年生を対象に協議会事務局運営委員を中心に実施する。(龍郷町は、先方の都合で次年度に持ち越し)</p> <p>②障害者週間の構成市町村の取り組みについて 12月3日から9日までの障害者週間に、構成市町村で足並みをそろえ、各庁舎にて、協議会活動 パネル発表を実施。市町村によっては、行政職員向けの研修会や地域の事業所に協力を仰いでの作品展示なども実施した。来年度以降も、それぞれに工夫して、障がい理解を広げる良い機会として取り組んでいきたい。</p>	
地域生活	<p>*地域の障害者が住まいを確保することに関する課題 アンケート調査実施 ・障害者支援施設、病院、グループホームの当事者向け ・不動産事業所(宅健協会)向け ⇒今後、結果の分析や活用を協議していく。 *公営住宅の利用についての課題 *居住支援法人NPOやどかりサポート鹿児島島の支援について *各施設の状況の共有 ・入所者のお金の使い方について ・入所者の高齢化による介護や医療の必要性について</p>		